

平成 20 年 11 月 21 日

報道関係 各位

学校法人尚美学園  
尚美学園大学  
学長 松田 義幸

小室哲哉氏の起訴を受けた本学の対応について

先般、大阪地検に逮捕された本学特任教授小室哲哉氏（現在、休職中）が、平成 20 年 11 月 21 日に起訴されたことを受け、本学規程に基づく手続きを経て、本日付で懲戒解職することといたしました。

本学関係者の皆さまには大変ご心配をおかけしましたことを、改めてお詫びします。

また、本学教育活動並びに学生諸活動へのご配慮をいただきました本学関係者、報道関係者の皆さまに、改めて御礼申し上げます。

重ねて、教育者としてあるまじき行為があったことは誠に遺憾であり、また、氏のプロデューサーとしての経験を学生に伝えていただき、新たな可能性を育む教育の実践がこのような形で途絶えることは大変残念です。

学生の期待と尊敬を裏切る結果となったことも大変残念です。

小室氏が担当していた授業は、プロデューサー経験のある本学講師が引き続き担当することを決定しております。

最後に、才能ある小室氏が、果たすべき責任を果たし、その才能が再び発揮される日が来ること、音楽を通じて社会に貢献される日が来ることを願っています。

本件に関する問い合わせ先  
柴崎義之  
TEL:049-246-7462  
FAX:049-246-2531

（追伸）

報道関係者におかれましては、学生の教育環境維持のため、引き続き取材等に関するご配慮をいただきますようお願いいたします。